

第6回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和元年7月18日（木）18：30～20：45

場所：宝塚市役所3階 研修室

【次第】

- 1 令和元年度実施事業（手話関連）の状況報告と今後について
- 2 啓発について
- 3 第2回宝塚市手話言語発表会について
- 4 その他

【配布資料について】

- ・資料 宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿
- ・資料 宝塚市手話言語条例施行後の取り組み（令和元年（2019年）7月12日現在）
- ・資料 第2回宝塚市手話言語発表会出場者募集要項
- ・資料 第5回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子 代理 山口 由花
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 手話対策部長 加藤 めぐみ
宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸
（庁内関係者） 赤井健康福祉部長、他

【欠席者】

宝塚市教育委員会事務局 学校教育室特別支援教育担当 副課長 角谷 純子
※順不同

【協議録】

（事務局）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。まず、健康福祉部長の赤井よりご挨拶を申し上げます。

（事務局）

この4月から健康福祉部長になりました赤井です。平素から委員の皆様には、宝塚市の福祉行政にご協力いただき、また、本日大雨の予報が出ている中で、会議に出席いただきましたことも併せてお礼申し上げます。宝塚市が平成28年の12月に宝塚市手話言語条例を作成し、色々と取組を進めていることは、皆さまもご存じのことと思います。手話がひとつの言語として認識されるよう、多くの方に手話の理解を深めてもらうために普及啓発を平成29年、平成30年と進めています。また令和元年にも手話言語の発表会も含めて普及啓発の取

組を進めることとしています。今後も皆様のご意見をお聞きしながら手話がしっかり普及されていくこと、それと手話を使える環境も進めていきたいと考えています。市民の皆様が互いの人格と個性を尊重して互いを理解し、ともに生きる地域社会をつくっていくことを目指していますので、引き続き皆様の貴重な意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

続きまして、本会議の主旨を改めて説明します。

(事務局)

本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況見直し等について、広く市民や事業者、知識経験者の方々に意見をお聞きするため開催するものです。

(事務局)

委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。

(事務局)

以後の進行につきましては、会長をお願いします。

(委員)

議事に入ります。

(1) 令和元年実施事業(手話関連)の状況報告と今後について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事の方の報告、(1)と(2)の啓発についても一緒に説明します。

(事務局)

前回は2月14日開催なので、その日以降に行ったことを中心に報告します。“手話言語条例パンフレット配布”について、令和元年5月12日民生委員・児童委員連合会啓発講座で200部配布。この日は聴導犬所有者の安藤美姫さんの講演と障害福祉課の手話の挨拶、手話歌の勉強会を実施。6月24日は市内公立小学校4年生全員に2,107部配布。翌6月25日は、生活協同組合コープ神戸の方に700部配布。このコープ神戸では、コミュニケーションボードを導入されるそうで、その相談時にパンフレットをお渡ししました。7月10日市内私立学校関西学院初等部に634部、小林聖心女子学園小中高に1,176部、雲雀丘学園小中高に2,379部配布しました。

第2回手話言語発表会の開催を今年度実施予定。委員の皆さんは実行委員としても関わっていただいています。5月30日に第1回目、6月12日、7月1日と計3回実施しています。本日配布した募集要項が完成版です。日時は、11月24日日曜日13時から16時、場所は市立中央公民館です。出場者は、手話スピーチで5組、手話歌・パフォーマンスが15組、手話劇が5組の計25組。来場者数は、150人を予定しています。

“手話で楽しむ絵本の世界”について、新たに実施する事業として「手話によるお話会」と

紹介したが、「手話で楽しむ絵本の世界」と名称変更しています。初めの30分間は手話のみの無音で、そのあと手話サロンとして交流会をしています。場所は中央図書館、参加者は1回目の3月25日は子ども25人、大人55人のうち、ろう児1人、ろう者が3人でした。初回は多くの方にご参加いただきました。2回目の4月22日は子どもが1人、大人が30人のうち、ろう者が5人です。3回目の5月27日は子ども1人、大人35人のうち、ろう者が9人です。4回目の6月24日は大人31人のうち、ろう者が3人です。毎月第4月曜日に実施しています。今月も7月22日に実施予定です。この事業をきっかけに、くらんど人権文化センターで学校教育課主催による体験から学ぶ講座で、「手話で楽しむ絵本の世界」を12月12日の16:30~17:30に実施する予定です。

市主催の市民向け事業として、例年実施の手話奉仕員初級講座、中級講座の開催回数は春と秋各1回ずつ実施。初級お昼の5月コースに16人、中級は夜の5月コースに46人参加。さらに10月以降には、初級は夜、中級は昼として講座を実施予定です。読みとり講座は、昼コースに38人、夜コースに27人参加いただいています。今後の予定は、手話検定試験対策講座9月以降に6回コース、トータルコミュニケーション講座の初級及び中級がこの7月末からです。

まちづくり協議会等地域からの依頼は、今年度から講師料、通訳料とも障害福祉課予算とし年間20組程度を考えています。現時点の申込状況は3組で8月、9月に実施予定です。

市職員向けは例年と同様、11月に新人職員研修、2月に一般職員向け研修を実施します。

事業者向けは、パンフレット配布の報告と重なりますが、6月25日に生活協同組合コープ神戸に700部です。

(委員)

議題の(1)令和元年実施事業(手話関連)の状況報告をしていただきました。それに対して、ご質問等ありますか。

(委員)

“手話で楽しむ絵本の世界”について、参加人数の子どもの数が第1回目は25人だったのに、1人とか0人とか、どんどん減った理由がありますか。

(事務局)

この3月25日は、保育所の行事的な形で参加いただいたが、2回目以降は団体での応募はなく、一般の市民の方がそれぞれに来ていただいています。

(委員)

今後、数を増やすためにどこかにPRしていきますか。

(事務局)

今、市のHP、図書館独自のHPでも行っています。その他に、夏休み等、事前に小学校等に案内できれば良いが、教材が決まるのが1か月前で、タイミングが合わないです。今後の課題になります。

(委員)

まちづくり協議会等の地域依頼は、令和元年度、障害福祉課から通訳料、講師料をお支払いいただく。つまり地域の負担は0円ですね。PR方法はどうなっていますか。

(事務局)

障害福祉課の事業としてあらたに始まったが、もっと詳細を考える必要があります。例えば、依頼時の人数は1人、2人でも引き受けるのか等、整理しきれていません。今後どういう基準で行うか、整理して積極的にPRしていきたいです。

(委員)

絵本の読み聞かせに参加した方から、惹きこまれて、声がなくても良かったと聞きました。しかし、場所がなぜ中央図書館なのか、西図書館の方が行きやすいという声もあります。

(事務局)

今年度は、中央図書館で第4月曜日の実施でお部屋を確保いただいています。今後については、他の時間帯、曜日、実施場所も含めて検討したいです。

(委員)

地域からの手話指導は、今後基準を考えてPR方法を検討することだが、予算の都合もあると思う。1年間に20組なので、例えば、春夏秋冬、季節に合わせて各5組ずつ募集するのはどうか。公平性はちょっと難しいかもしれないですね。

絵本の読み聞かせは、子どもが減ったことは気になる。初めの25名の子どもさん、すごく良い機会になったと思う。是非、他の保育所や幼稚園等にも似たようなイベントで内容をアレンジして機会を持ってほしい。子どものコミュニケーション力は非常に高い。手話が分からなくても“なんだろう”“知りたい”という興味をもつ力が強いと思うので、機会を提供してほしい。PRの方法は、あえて対象を幼稚園、保育園に絞ってチラシを作る。保育園、幼稚園に配り、「今、絵本の読み聞かせの企画があります。以前は25名の子どもさんが参加され、非常によかったという声をいただいています。皆さんも是非いかがでしょうか」という内容でPRすれば、他の保育所、幼稚園等も行ってみたいと思うのではないですか。

(事務局)

元々、子どもさんを対象にした中身にしていない。子どもたちは学校に行っている時間帯に行っている。土日は既存の音読による絵本の読み聞かせが行われている。図書館でやっている事業の隙間の時間で尚且つ定期的に行える時間帯を考えて、第4月曜日と決めている。最初は、子どもさんを中心に絵本の読み聞かせを考えたが、対象を大人にした。難聴児の子どもさんが絵本の読み聞かせに来るだろうかと考えた時、難聴児の子どもさんは、人数が少ない。また、いろんな意味でハードスケジュール状態。その子どもさんたちに絵本の読み聞かせの時間に来てほしいと願うのは難しいと思う。聞こえている人だったら、当たり前知っている絵本の内容を成人ろう者は全く知らない。“絵本って面白いよね”と感じてほしい。成人ろう者は、絵本を読む体験をしてこなかった。絵本は嫌いだという大人の方が多い。最初の読み聞かせ部分の30分間の子どもたちの集中力は素晴らしかったが終了後の交流会に

は子どもさんたちは参加しなかった。交流会は手話サロンに近い形をイメージして手話で自由に話ができる場。聞こえない人たちが集える場があったらいいという考えで行っている。実際に大阪、川西、伊丹、近隣の聞こえない人たちが参加しています。

(委員)

この資料にも読み聞かせの目的とか書いてあったらいいと思う。成人ろう者向けに企画しているものだとわかる方がいいです。

(委員)

コープ神戸さんがコミュニケーションボードを作成されている件について伺いたいです。

(事務局)

ろうあ協会さんからコープ神戸仁川店さんに、利用しやすい環境にしていただけないかと提案や意見をいただいたということです。コミュニケーションボードという名称にしていますが、ボードや下敷きを見て、指し示すだけでお買い物できないだろうか。例えば、レジ袋がいるのかいないのか、段ボールがいるのかいないのか、質問は絵や文字でわかるようなもの、指をさしてコミュニケーションできるもの。コミュニケーション支援専用のレジレーンを別に設ける等の工夫をし、店内各店員さんが共有して、皆さんでコミュニケーションの必要な方にも取り組んでいきたいと思います。開始予定では7月でしたが、延期になり今はまだ取り組みを始めていないようです。市内のコープ神戸さん、市外も含めて仁川店から始めたいという思いです。今後は取り組みが広がっていくと思います。

(委員)

コミュニケーションボードと手話言語条例の関連についてどう考えるかお聞きしたい。絵本の読み聞かせについて、成人ろう者を対象とのことだが、例えば保育所、幼稚園から要請があれば、出向いて絵本の読み聞かせを行う等のPRもよいと思うが、その可能性はありますか。

(事務局)

コミュニケーションボードと手話言語条例が直接的に一致することではないが、聞こえないことに関して、コープ神戸の方が取り組んでくださっている。すでにコープさんも手話言語条例のことはご存じだった。いろいろなことを踏まえて取り組んでくださっている。

“手話で楽しむ絵本の世界”については、広げていけるにこしたことはない。そのためには曜日、時間帯、また、人材も含めて考えないといけない。今は2人が担当しているが、人材が増えれば回数も増やせると思います。

(委員)

宝塚市手話言語条例をつくった理由は、市民や事業者に対して、広く手話とか聞こえない人の理解を普及させること。コープ仁川さんに是非、取り組んでいただきたいとお願いするとすぐ面談してくれた。手話言語そのものに捉われるのではなくて、手話を使う聞こえない人が暮らしには限界があって困っていることの周知や理解。本当は宝塚市に情報コミュニケーション条例も作ってほしい。条例の隙間を埋めることに周囲の環境整備があります。

(委員)

近畿で手話言語条例が初めてできたのは加東市。コンビニ店に対してコミュニケーションボードを配布された。手話言語条例の関係で配ったと書いてありました。

(事務局)

コープさんのコミュニケーションボードは絵を多用している。絵を指し示す視覚的なボードです。ちょっと文字が多いので、文字を読む形にしない方がよいと伝えた。そういう意味のコミュニケーションボードという捉え方で良いと思います。

(委員)

コミュニケーションボードについては良い取り組みかと思うが、先ほど確認したかったのは、この手話言語条例の取り組みの一貫として手話言語にかかわらず、聞こえない人に対して行う取り組みは全てこの手話言語条例の中に含めて活動する捉え方でよいかということです。

(事務局)

ろう者の人は手話を言語として使っている。聞こえない事への理解に密接に関わりあっている。聞こえない人たち、手話を言語とする人たちの暮らしも含めて考えていく。言語を中心に考えるが、いろんな環境要因がある中で手話言語条例に含むものとして捉えるのがよいです。

(委員)

コミュニケーション条例として検討すべきことを、手話言語条例でやってしまうと、コミュニケーション条例の必要性を今後言いにくくなるのではないか。どこからどこまでを取り組むべきか。例えば、筆談は手話言語条例に含めるのか、範囲を明確にすることも大事です。

(事務局)

コミュニケーション条例は、範囲が広い。難聴者、重複の子どもさんたちの意思疎通をどうするとか、いろんな問題がコミュニケーション条例には入ってくる。そのコミュニケーション条例を言うにも手話は言語だということを認めないと進まない。もちろん差別解消条例を考える以前に手話は言語であると認めないと定義がおかしくなってくる。それぞれの条例がどこからどこまでかと考えると重なり合っているのが難しい。まず、手話は言語だということを認めてあげないと、そもそも差別解消条例もコミュニケーション条例も考えられないということです。

(委員)

改めて、この場で手話言語条例のねらいや位置づけが確認できたと思う。手話の言語性だけに捉われず、融通向け、曖昧のまま受け入れるという理解です。今後情報コミュニケーション条例ができた時点でより具体的に筆談等含めてより幅広く考えた方がいいと思います。

改めて、議題①について他になければ、次に移りたいと思います。

(委員)

加東市ではコミュニケーションボードをコンビニに配布された。宝塚市では、今、コープ仁

川店と相談中、宝塚市としては加東市と同じような形でコミュニケーションボードを作ってお店やコンビニ等に配布する考え方はないですか。

(事務局)

現時点においては、考えておりません。昨年度は差別解消の担当になりますが、耳マークの配布をしました。現時点では予算もないので検討はできていないです。

(委員)

今後、前向きに検討していただければ有り難いと思う。仁川店には、頑張ってもらっているが、お店によっては取り組み状況もまちまちだと思う。これを市が率先してやってもらえたら普及しやすいのかと思います。

(委員)

事業所関係のキーマンがおられるので、今の話を参考に、コミュニケーションボード等の検討の可能性についてコメントをいただきたいです。

(委員)

事業者さんというのは、必要に迫られないと対策をしない。例えば、外国人の方用の指さしのコミュニケーションシートはある。国際観光協会で、300万円ぐらいかけてたくさん作って、主に宝塚駅周辺、南口駅周辺の事業所さんに配ったが、あまり活用はされない。どうやって実現するかは難しいと思います。

(委員)

聞こえない人は外国人ではないが、ある意味外国人と同じ。日本語とは違う言語をもって生活をしている。音声言語だけで会話をしている場では、なかなか私たちは入っていけない。外国人のような絵やコミュニケーションボードのようなツールが必要と思います。

(委員)

お店の人にメリットがないと進まないと思う。ろう者が来たときにコミュニケーションがとれなくて困るので、その為のツールという言い方が良いと思う。聞こえる人たちも聞こえない人とのコミュニケーションができなかったら、お客様を待たすことになるかもしれない。お店側の得になることだという理解の仕方がよいです。

(事務局)

市役所関連の手話関係者の会議で、タブレット、スカイプを使っている市町の話があった。ある市では中国語、英語等の言語に手話も加えて、本庁と支所のコミュニケーションの手助けに試みたが、手話は全然使われない。手話の人たちは機械操作がそもそもできない。本庁に行った方が早いとか、顔を見て話した方がいいと考える。中国語や韓国語などの言語を使う人たちが圧倒的多数で、手話は0件だったそうです。明石市は、コミュニケーション条例で、市が事業所さんに5万円ぐらいの助成をして筆談ボードをお店に取り入れていただいた。そういう施策を考えるのもひとつだが、実際に継続的に使われるのかということが大事。単にモノを入れてほしいではなく、どうやったら聞こえない人が街の中に継続的に参加していけるのかを考えないと、お店側も努力しようとは思わないと思います。

(委員)

ろう者の本音は、お店に行くとき疲れる。何を言っているかわからない中で、頷くしかなかったり、勝手に箸を入れられたりする。ボードがあったら、指をさすことができ安心。必要性という話だが、聞こえない人たちはお店に行くが諦めている。ボードがあれば、きちんとコミュニケーションができる。重ねていけば、浸透していくと思います。

(委員)

整理すると二つの意見。一つ目は、当事者は必要と思っている。しかし、お店側は必要性が見えていない。必要だということが理解できたら検討するかもしれない。例えば、コミュニケーションボードを作った場合に、聞こえない人の側がコミュニケーションモバイルを持って行って、こうやってコミュニケーションできるのだという体験をしていただくことで、お店側も置いてもいいと盛り上がってくるのではないかという意見。もう一つはもっと大きな視点でみた場合、予算を先に考えてしまうと話が進まなくなる。予算はおいといて、とにかく必要だと考えて、最後にお金のことを考えるということです。検討してほしいのは、宝塚市としてコミュニケーションボードを考えた時にどんな方法で考えれば実現できるか、会議の場を作るとか代表的な大きなお店をピックアップして集まって相談する場を作って進めていくか、どういうふうな形でやっていくかという検討も進めていってほしい。それをやる時に予算がいくら必要かを考えてほしい。市長に直接的に働きかけをするという方法もあります。

(事務局)

予算がないから全てできないということではなく、この会議が啓発に向けてどうやっていくかの意見をお聞きする場と認識しています。

(委員)

モデル事業のような位置づけで、ボード等を取り入れているスーパーに手を挙げてもらって、そこに聴覚障^{がい}碍者に優しいスーパーというような研修を受けてもらって認定書を発行する。聞こえる人がみても“ここのスーパーはすごく人に優しいな、いろんな人に対して優しいところだな”と評価があがると思います。

(事務局)

今回はろうあ協会の方がちょっと買い物時に不便だからと言いにいったことがきっかけになったと思う。コープ神戸の職員さんがいろいろ頑張っている中、手話言語条例があるから市役所に行って相談しようと繋がったと思う。そういう様子を他のスーパーさんもみて本当に便利だと感じれば広まっていくと思う。ろう者が“行ってよかった”“ろう者が喜ぶ”という話をどんどんしていくことで、事業者にも広められる。この会議はそういう取り組みを確認できる場で、貴重な場だと思います。

(委員)

コープさんと初めて打ち合わせをした時は、ろうあ協会会長と私が、ダメもとで、軽い気持ちで行った。コープさん側は、現場の担当者、部長さん、宝塚の支部の担当者さん、マネー

ジメントをする立場である方とかが集まって関心を持ってくださった。個人的には、秋頃にコープ神戸の研修会での講演も依頼された。コープ神戸の管理職以上の方が集まる研修に聞こえない人を含めた視点でお話をとすることに繋がった。他のいろいろなお店にも同じような取り組みを期待できるのではと思っています。

(委員)

仁川のコープには、手話のできる店員さんが1人います。

(事務局)

仁川店もそうですが、手話だけに限らず、高齢者のこともよく考えていらっしゃると思う。いろんな障害の人、外国の人もコミュニケーションボードを指さすというのは誰もができる。手話だけに特化するのではなくて、全ての人に優しく使えるものと考えられるとよい。聞こえていても、話すのが面倒な人もいる。聞こえている人も使いたくなるような、デザインを考えて、誰もが指をさしたらいいと思う。その辺の仕掛けを考えるのがいいです。

(委員)

先ほど言われた“コミュニケーションボード”の言い方を“ユニバーサルコミュニケーションボード”と言えば、誰でも使えるという意味になる。聞こえる人も含まれます。

(委員)

加東市で作ったコミュニケーションボードは、もちろん絵もあり、中国語とベトナム語が書いてあるらしいです。

(委員)

多言語を対応したコミュニケーションボードということですね。手話はないのですか？

(委員)

お箸とかの絵はありました。宝塚市で作成しているパンフレットの手話の絵も少し載せてもいいと思います。

(委員)

そういう手話のできる店員さんがいるとかの情報も口コミで広がったらいいです。

(委員)

啓発を含めた議題についてはこれくらいでよろしいでしょうか。

続きまして、レジュメに書いている3番、事務局から説明をお願いします。【第2回手話言語発表会について】をお願いします。

(事務局)

第2回宝塚市手話言語発表会の募集要項をお渡しています。広報は市の広報誌に8月号に掲載予定、宝塚市社会協議福祉協議会の広報誌は9月号、ウィズたからづかは9月号に掲載予定です。また、県内の特別支援学校5か所、市立の保育所、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、あとは私立の学校4校に案内をします。内容は、11月24日の午後13:00~16:00に宝塚市立の中央公民館で行います。出場申し込み方法は、8月1日の木曜日から障害福祉課、市民相談課、各サービスセンター、サービスステーション、各市立公民館、図書館

等で要項を配布。出場申込書に必要事項を記載のうえ、障害福祉課に提出ということです。申し込み期間につきましては8月1日木曜日から9月6日の金曜日までということになっています。

(委員)

この会議で確認、検討したいことはありますか。

(事務局)

障害福祉課は、今日何か決めないといけないとか確認しないといけない事項はありません。

(委員)

委員のみなさん、確認したいこと等、意見はありますか。

(委員)

宝塚商工会議所の会報、事業者さんに毎月発行している。小さい記事ですが、8月号に告知してあります。

(委員)

お金はかかるのですか。掲載料、発行部数はどれくらいですか。

(委員)

事業者は1,300事業者だけです。発行部数は関係機関もあるので1,800部です。

(委員)

嬉しいです。記事に載せていただくだけでも有難い話です。あつかましいですが“これいいよ”みたいな目立つ方法をしていただくのはできますか。身近な方が“私が委員をやっています”という感じで似顔絵のようなものがあると気づきやすいかと思います。

(委員)

会報誌は、A3を二つ折りにしたA4でいうと4ページしかないので、とても限られているスペースです。「第2回宝塚市手話言語発表会があります。出場者募集しています。詳しくはこちらをご覧ください。」ぐらいで終わりですが、そんな記事です。

(委員)

今後は似顔絵みたいなものも考えていただくと嬉しいです。

(委員)

実行委員の会議で確認した方がよいのかもしれないが、我々は当日何時に集合して何をするか、また追々教えていただけたらと思います。

(事務局)

今度8月2日に実行委員会があるので、そこでお話ができると思います。前日、当日の両日を空けておいてください。

(事務局)

商工会議所様の方に募集要項を100部、難聴言語障害児親の会さんも100部お持ち帰りいただきたいです。

(委員)

配布のご協力の方、よろしく申し上げます。他に、手話言語発表会について意見とかありますか。

(委員)

チラシができた時点で SNS に拡散するとか、それは大丈夫ですか。

(事務局)

SNS 等で、情報を発信していただくのは特に問題ないと思います。ただ出場者につきましては定員 25 組としていますので、応募多数の場合は抽選となります。

(委員)

宜しいですか。他に何か確認ありますでしょうか。

(事務局)

事業所向けの事業をしたいのですが、良い意見はありますか。今まではランドマークに手話言語のパンフレットを入れて頂いただけです。商工会議所さんのイベントでミニ手話講座をさせていただくとか、何か取り組みたいです。

(委員)

単発でやるのではなくて、定期的にやる。一年間に 1 回イベントがあるのであれば、いつもそれに参加してその中で手話ブースを作れば効果は大きいと思う。“いつも行ったらやっているな”と定着すればよい。手話を使う団体の身内だけが集まるイベントが多いので、広く市民に体験をしていただく機会が少ない。そういう意味では商工会議所のイベントは大変魅力がある。是非、お願いします。

(委員)

イベントの類は市民向け、消費者向けのイベントというのはあまりなくて商工会議所は事業者さん、経営者が集まる。広く消費者の方とともに集まって何かというイベントは、宝塚商工会議所はしない。事業所さんに向けてやるには何か一工夫が必要です。

(委員)

例えば事業主さん向けに、ろう者を雇用する時の勉強会とか^{がい}障害者を雇用するための勉強会みたいな、手話や聞こえない人を学ぶ機会はどうですか。

(委員)

事業所さん向けの補助金、雇用に関していろんな種類があり、そういった説明会みたいなものは開催することがある。いろんなセミナーの中で機会を設けることは可能かもしれないが、今すぐ思い浮かばないです。

(委員)

今事業所では、10月からの軽減税率のことで説明会をする。そういう時に少し手話が出来たらいいですが…。

(委員)

工場なんかでたくさん人を使う事業所さんは、私たちが知らないだけで、すでに取り組みが

進んでいるかもしれない。一般的なことです。例えば小売店で経営者が一番嫌うのはレジで負担がかかることです。そこの負担を減らしてあげることであれば、逆に喜ばれる。飲食店でいうとホールの係りの負担を増やすのはすごく嫌がる。10月から消費税が変わるので、経営者さんは大変。国の施策としてプレミアム商品券とか、消費者のポイント還元のカッシュレス決済のポイント還元制度がある。小さな事業所さんだとプレミアム商品券をもらっても、銀行に入金、換金に行く方が手間であまり面倒くさい。それが経営者の実情なので、需要のあるところを探していかないといけないです。

(事務局)

手話を教えると言わずに、経営者さんが集まるときの隙間時間に3分くらい身振りを教える。身振りで3分間体操しましょうという言い方をするなど。ろう者だけでなく、多言語を使う人たちにも通じることをやりましょうという。3分間くらいなら“まあ、いっか”“ちょっと付き合っただけ”と思ってもらいやすい。少しずつの隙間時間にさせていただいて広げていく取り組みもいいと思う。経営者の人は切羽詰まっていると思うし、余裕もゆとりもないと思う。笑顔が大事だとか、接客マナーにも通じていくことになります。

(委員)

もしも短い時間をいただいてやったとしても、使う機会がないと忘れてしまう。お店に行くと実際に通じるかどうかやってみる“通じた、良かった、嬉しい”と感じ取ってもらえたら次に繋がっていくのではないですか。

(委員)

宝塚の状況が分からないが、雇用率の未達成の事業所は結構あるのですか。もし雇用率未達成の事業所があれば6月1日の前とかになると調査があるので、その辺でなにか障害者^{がい}とか聞こえない人に対してのきっかけができるのではないかと。

(事務局)

市役所の雇用につきましては、法定雇用率達成していることは把握していますが、事業所については把握できていないです。

(委員)

宝塚市の労働問題審議会の委員をしているので、今度の会議で障害者^{がい}の雇用についても議論があると思う。短い時間でも商工会議所などでなにか講演等の機会があれば、その空いた時間にちょっとやらせていただくようなことをご検討していただけますか？定期的には難しくても、この時間でどうかと声をかけていただけたら嬉しいです。

手話言語発表会のPR方法やその他、何か確認したいことはありますか。

(委員)

2年前の第1回手話言語発表会の時にやったかどうか忘れたのですが、発表会のPR方法として“You Tube”をつくりましたか？

(事務局)

終わったあとの記録を“You Tube”“知ってよ、宝塚”で放送しました。

(委員)

PR、盛り上げるために“You tube”で時間が短くても、映像があればろう者はすごく呼びかけやすい。検討をお願いしたいです。

(事務局)

実行委員会があるので、実行委員会が作ったらいと思います。

(委員)

やるための、ビデオ撮影は協力いただけるのか。8月2日の実行委員で考えたいです。特になければ次の会議は来年の2月ですね。

(事務局)

今回は、令和2年2月13日木曜日の18:30~20:30に開催予定です。

お知らせですが、市として手話月間を設けて啓発活動できればと考えています。例えば市役所の窓口サービス課、住民票や戸籍など取りに行く窓口ですが、そこにモニターがあるので、手話の動画を流すとか、なんらかのかたちで宝塚市として手話言語条例を制定して取り組んでいるのだということがアピールできないか。月間ということで、何月がよいか考えたが、一つは9月23日の手話言語の国際デーで9月、12月の障害者週間で12月、3月3日の耳の日で3月、いろいろ考えた結果、3月を手話月間として、先ほどのような取り組みを市役所職員あげてできないかと考えています。

(委員)

あくまでも意見ですが、手話月間の時に、すべての窓口の方が手話で挨拶ができるようにとのことですが、少しハードルを上げて、聞こえる聞こえない関係なく最低でも“ありがとう”と表していただきたいと思う。一般の方には簡単な挨拶というのはもちろんですが、聞こえる人がいても“聞こえるから手話は要らない”という考え方があるかもしれないが、最低でも“ありがとう”とか“こんにちは”と簡単な手話をみなさんに対して表す、そういう意味での手話月間になると思います。

(事務局)

少し説明が不十分でしたが、聞こえる聞こえない関係なく全員に対して手話で挨拶等ができたかと考えていました。まだまだ手話のことを知らない市民の方もいらっしゃると思うので、手話のことに気づいていただける、“こういうことが手話なのだ”“宝塚市はこういう取り組みをしているのか”手話のことをご存じない市民の方にアピールするということが挨拶等の取り組みでできるのではないかと考えています。

(委員)

ぜひ検討の方すすめていただきたいと思います。

(委員)

手話月間は面白いと思ったが、市民の人に手話に関する川柳を募集するとか、そういう市民の方への募集は検討していないですか？

(事務局)

今のところ、先ほどお伝えしたことができる場所とと思っています。今後実現できるかどうかはわかりませんが、少しずつ取り組みが広がっていったらいいと思います。

(委員)

手話月間の時、市民から見て“手話月間なのだ”とわかるような掲示をするのでしょうか。

(事務局)

まだ相談していませんが、市民の人に突然手話で話しかけたら怒る人もおられると思う。前にもあったのですが“私聞こえている”って言われたことがありました。“手話月間ですよ”という広報はいると思います。来られる市民の方は分かることが大事だと思います。

(委員)

市でできなくても、市内の手話サークルとかろうあ協会さんがPRのポスター1枚位ぐらいは作れると思います。

(委員)

手話月間のことは、手話サークル連絡会の会議で周知して、アイデアを集めて障害福祉課の方に提出することはできる。それが採用されるかはわからないが“私たちはこんなことします”“こんなこと協力したい”ということがあれば、その都度連絡します。

(事務局)

意見やアイデアは随時障害福祉課に寄せていただけたらと思います。

(事務局)

例えば市民ホールで、手話月間の第1日目は手話サークルさんが手話で歌ってくれるとかイベント的に市民ホールを使って手話月間の始まりと終わりにイベントをやるなど、手話月間が始まると終わるが分かるようなものができたらいいと思います。

(委員)

ご検討していただくということでお願いします。

次回は令和2年2月13日木曜日18:30~20:30です。